

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成24年11月15日(2012.11.15)

【公表番号】特表2012-504416(P2012-504416A)

【公表日】平成24年2月23日(2012.2.23)

【年通号数】公開・登録公報2012-008

【出願番号】特願2011-530180(P2011-530180)

【国際特許分類】

C 1 2 N 15/09 (2006.01)

C 1 2 Q 1/68 (2006.01)

C 4 0 B 40/06 (2006.01)

C 4 0 B 50/06 (2006.01)

C 0 7 K 16/00 (2006.01)

【F I】

C 1 2 N 15/00 Z C C A

C 1 2 Q 1/68 Z N A A

C 4 0 B 40/06

C 4 0 B 50/06

C 0 7 K 16/00

【手続補正書】

【提出日】平成24年9月27日(2012.9.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

配列番号140、2-13、19-42、58-139、141-210および212の何れか1つに記載されている核酸配列からなるオリゴヌクレオチド。

【請求項2】

配列番号14-16および43-57の何れか1つに記載されている核酸配列からなるオリゴヌクレオチド。

【請求項3】

配列番号17または18に記載されている核酸配列からなるオリゴヌクレオチド。

【請求項4】

ライプラリー増幅、ライプラリー逆転写、および/またはライプラリースペクトラタイプ解析のための、請求項1~3に記載される何れかの配列の使用。

【請求項5】

単鎖抗体(scfv)発現のための核酸ライプラリーであって、前記ライプラリーはH鎖可変ドメインおよびL鎖可変ドメインをコードする配列のレパートリーを含み、前記ライプラリーの各構成員はH鎖可変ドメイン、L鎖可変ドメインおよびリンカー領域を含むオープンリーディングフレームを含み、ならびに前記ライプラリーは請求項1に記載の1つ以上のオリゴヌクレオチドを用いて作製される、ライプラリー。

【請求項6】

リンカー領域が20アミノ酸未満をコードする、請求項5に記載のライプラリー。

【請求項7】

リンカー領域が15アミノ酸をコードする、請求項5に記載のライプラリー。

【請求項 8】

ライプラリーの各構成員が、オープンリーディングフレームと作動可能に連結したプロモーターをさらに含む、請求項 5 に記載のライプラリー。

【請求項 9】

前記プロモーターが、T 7、S P 6 および T 3 からなる群から選択されるプロモーターである、請求項 8 に記載のライプラリー。

【請求項 10】

前記プロモーターが T 7 プロモーターである、請求項 9 に記載のライプラリー。

【請求項 11】

ライプラリーの各構成員が、そこに作動可能に連結した遺伝子の転写を促進することができる 5' 非翻訳領域 (5' UTR) をさらに含む、請求項 5 に記載のライプラリー。

【請求項 12】

前記 5' UTR がタバコモザイクウイルス 5' UTR またはその活性断片である、請求項 11 に記載のライプラリー。

【請求項 13】

ライプラリーの各構成員がポリアデニン配列をさらに含む、請求項 5 に記載のライプラリー。

【請求項 14】

ライプラリーの各構成員が核酸バーコードをさらに含む、請求項 5 に記載のライプラリー。

【請求項 15】

前記核酸バーコードが 8 ヌクレオチドを含む、請求項 14 に記載のライプラリー。

【請求項 16】

ライプラリーの各構成員がエピトープタグをコードする核酸配列をさらに含む、請求項 5 に記載のライプラリー。

【請求項 17】

エピトープタグが F L A G タグである、請求項 16 に記載のライプラリー。

【請求項 18】

前記核酸配列が s c F v のリンカー領域の一部である、請求項 16 に記載のライプラリー。

【請求項 19】

ライプラリーの各構成員が、抗体定常部またはその断片をコードする核酸配列をさらに含む、請求項 5 に記載のライプラリー。

【請求項 20】

ライプラリーの各構成員がリボソーム休止配列をさらに含む、請求項 5 に記載のライプラリー。

【請求項 21】

ライプラリーの各構成員がペプチドアクセプターをさらに含む、請求項 5 に記載のライプラリー。

【請求項 22】

ペプチドアクセプターがソラレン C 6 分子を含むリンカーを介して共有結合する、請求項 21 に記載のライプラリー。

【請求項 23】

リンカーが、5' (ソラレン C 6) 2' O m e (U A G C G G A U G C) X X X X X C C (ピューロマイシン) [式中、X はトリエチレングリコールリンカーまたは P E G - 1 5 0 であり、C C は D N A 骨格である] である、請求項 22 に記載のライプラリー。

【請求項 24】

単鎖抗体 (s c F v) 発現のための核酸ライプラリーを作製する方法であって、

核酸組成物を提供するステップ、ここで前記組成物における核酸の少なくとも一部は抗

抗体可変ドメインをコードする少なくとも1つのオープンリーディングフレームを含む；および

請求項1に記載の1つ以上のオリゴスクレオチドを用いて複数の抗体可変ドメインを増幅するステップ、

を含む、方法。

【請求項25】

単鎖抗体(scfv)発現のための核酸ライブラリーをスペクトラタイプ解析する方法であって、

核酸組成物を提供するステップ、ここで前記組成物における核酸の少なくとも一部は抗体可変ドメインをコードする少なくとも1つのオープンリーディングフレームを含む；および

請求項2に記載の1つ以上のオリゴスクレオチドを用いて前記可変ドメインのCDR3領域を増幅するステップ、

を含む、方法。

【請求項26】

単鎖抗体(scfv)発現のための核酸ライブラリーを逆転写する方法であって、

核酸組成物を提供するステップ、ここで前記組成物における核酸の少なくとも一部は抗体可変ドメインをコードする少なくとも1つのオープンリーディングフレームを含む、および

請求項3に記載の1つ以上のオリゴスクレオチドを用いて前記可変ドメインのCDR3領域を逆転写するステップ、

を含む、方法。